

政府予算案決定状況調査

- ・ 第1次要望欄の番号で○印は知事要望項目、第2次要望欄で○印は第2次要望実施項目
- ・ 概算要求等・内示等の状況において、額の「-」表示は、概算要求や内示に数字等が現れていない、H17当初予算額の「-」表示は、予算計上されていないことを示す
- ・ 重点要望の概要は第2次重点要望概要を記載、第2次要望を実施していない項目は第1次要望概要を記載。
- ・ 単位：百万円、()内数値は対前年度比

第1次要望	第2次要望	項目名	提案要望先	重点要望の概要	概算要求等の状況	政府予算原案内示等の状況	H17年度当初予算	摘要
	○	竹島の領土権の早期確立について	内閣官房 総務省 外務省 文部科学省	<ol style="list-style-type: none"> 竹島の領土権を既成事実化しようとする最近の韓国の動きに対して、厳重なる抗議を重ねるとともに、国際司法裁判所における解決を含め、領土権の早期確立に向けた外交交渉の新たな展開を図ること。 北方領土と同様に、国において竹島問題に関する広報啓発活動を所管する組織を設置すること。この組織を中心に「竹島の日」の制定や広報啓発施設の整備などにより、国が国民への啓発活動に主体的な取り組みを進めること。 学校教育において、竹島問題が積極的に扱われるよう、学習指導要領において竹島を取り上げること。 	【全国枠】 「国民と共にある外交」 37,200	【全国枠】 「国民と共にある外交」 21,400 (13.2%)	【全国枠】 「国民と共にある外交」 18,900	総務部・教育委員会
	○	「三位一体の改革」の着実な前進と地方税財源の充実確保について	内閣府 総務省 財務省	<ol style="list-style-type: none"> 「三位一体の改革」については、地方六団体が昨年8月にまとめた「国庫補助負担金改革等に関する改革案」及び今年7月にまとめた「国庫補助負担金改革等に関する改革案(2)」(以下「地方の改革案」という。)を尊重し、その実現を図ること。 特に、平成18年度までの第1期改革においては、次の点に留意し、着実に実施すること。 <ul style="list-style-type: none"> 6000億円の税源移譲に係る地方の改革案に沿った改革を実現することにより、3兆円の税源移譲を確実に行うこと 平成17年度中に検討を行い結論を得ることとされている義務教育費、生活保護費、施設費等に関する国庫補助負担金の改革については、地方の意見を十分に踏まえ、最終的には「国と地方の協議の場」において協議・決定すること 所得税から個人住民税への税源移譲により地方交付税の原資が減少するため、法定率の引き上げなどにより地方交付税総額を確保すること 地方交付税の改革については、税源移譲に伴う地方公共団体間の財政力格差の増大に対応するため、財源調整機能の強化を図るとともに、財政基盤の脆弱な団体にあっても標準的な行政サービス水準の確保に支障が生ずることのないよう、財源保障機能を堅持すること 「原発特措法」「過疎法」「離島振興法」等により、特定地域に講じられている補助制度に係る特例措置については、国庫補助金の廃止・一般財源化に際しても、制度の趣旨を踏まえ必要な措置を講ずること 「国と地方の協議の場」を制度化すること 	地方財政計画 【全国枠】 地方交付税(出口ベース) 16,441,900 (2.7%) 臨時財政対策債 3,197,600 (0.8%) 合計 19,639,500 (2.4%)	【全国枠】 地方交付税(出口ベース) 15,910,000 (5.9%) 臨時財政対策債 2,910,000 (9.7%) 合計 18,820,000 (6.5%)	2【全国枠】 地方交付税(出口ベース) 16,897,900 (+0.1%) 臨時財政対策債 3,223,100 (23.1%) 合計 20,121,000 (4.5%)	政策企画局・総務部・ 地域振興部

参考 中期財政見通し(H17.10月)における推計は、前年度比 4.9%

地方一般財源 55.6兆円 (±0.0%)	地方税 34.9兆円 (+4.7%) 地方一般財源 55.6兆円 (±0.0%)	地方税 33.3兆円 (+3.1%) 地方一般財源 55.6兆円 (0.3%)
--------------------------	---	---

地方税+地方交付税+臨時財政対策債+その他一般財源(所得譲与税、税源移譲予定特例交付金を除く)

第1 次要望	第2 次要望	項目名	提案要望先	重点要望の概要	概算要求等の状況	政府予算原案内示等の状況	H17年度当初予算	摘要
				<p>2 平成18年度の地方財政対策においては、地方団体の予算編成に支障が生じないよう、次の点に特に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方財政計画における地方の財政需要及び収入の見積りに当たっては、地方の実情を踏まえた上でこれを履行し、地方交付税が所要の財源保障機能を果たすよう必要な総額を確保すること 地方税、地方交付税等の地方一般財源の総額については、少なくとも前年度と同程度以上の水準とするよう措置すること <p>3 合併市町村の行財政基盤強化のため、地方交付税、補助金、合併特例事業等についての確かつ十分な地方財政措置を行うこと。</p> <p>特に、旧特例法の経過措置期間中の合併についても、引き続き同様の支援措置を行うこと。</p>	<p>3【全国枠】</p> <p>市町村合併推進体制整備費補助金（国費） 7,750</p> <p>地方債計画 合併特例事業 1,110,000</p>	<p>3【全国枠】</p> <p>市町村合併推進体制整備費補助金（国費） 4,020（33.1%）</p> <p>地方債計画 合併特例事業 950,000（13.6%）</p> <p>平成17年度（補正予算） 市町村合併推進体制整備費補助金（国費） 46,260</p> <p>旧特例法の経過措置期間中の合併団体についても、合併市町村補助金の対象となった。</p>	<p>3【全国枠】</p> <p>市町村合併推進体制整備費補助金（国費） 3,020</p> <p>地方債計画 合併特例事業 1,100,000</p>	
		旭町に設置される矯正施設（刑務所）の「地域との共生」実現について	法務省	旭町における矯正施設の設置・運営に当たっては、事業の方針に謳われている「国民に理解され支えられる刑務所」、及び「地域再生への貢献・地域資源の活用」に配慮され、地域との共生が図られる施設を実現されたい	事業実施方針（H17.6.30 法務省公表）に、刑務所運営への地域人材・資源の積極的活用を目指す旨盛り込まれる。また、刑務作業等では、地元提案（H17.5.18）が反映され、農林水産業など地場産業を取り入れることとされた。	PFI事業者の選定基準（H17.10.31 法務省公表）において、「地域との共生」の項目に、「美祢社会復帰促進センター」に比べ約3倍の評価点が設けられた。	-	地域振興部
		条件不利地域におけるFTTHの実現について	内閣府 総務省	条件不利地域におけるFTTH（加入者系光ファイバサービス）を実現するため、民間通信事業者の設備投資を促進する思い切った支援制度を創設すること。	<ul style="list-style-type: none"> 「次世代ブロードバンド基盤整備促進税制の創設」として税制改正要望 【全国枠】加入者系光ファイバ等整備に対する金融支援措置拡充（国費） 1,050 	<ul style="list-style-type: none"> 【国税】：法人税の特別償却 【地方税】：固定資産税の課税標準の圧縮 【全国枠】利子助成（超低利融資）制度の拡充（国費） 130 	-	地域振興部
5		高速鉄道網の整備促進について	総務省 国土交通省	<p>1 フリーゲージトレインの実用化に向けた研究開発を速やかに進め、伯備線へ早期に導入すること。</p> <p>2 フリーゲージトレインの導入にあたっては、建設事業費への財政支援制度を創設すること。</p>	<p>【全国枠】</p> <p>技術開発の「軌道可変電車」事業（国費） 3,500の内数 H18年度は、新型台車、車体の製作を継続、年度後半から走行試験開始</p>	<p>【全国枠】</p> <p>技術開発の「軌道可変電車」事業（国費） 3,450の内数 H18年度は、新型台車、車体の製作を継続、年度後半から走行試験開始</p>	<p>【全国枠】</p> <p>技術開発の「軌道可変電車」事業（国費） 3,500の内数</p>	地域振興部

第1次要望	第2次要望	項目名	提案要望先	重点要望の概要	概算要求等の状況	政府予算原案内示等の状況	H17年度当初予算	摘要
		宍道湖・中海のラムサール条約登録と水質保全対策の推進について	環境省 国土交通省	日本最大の汽水湖で豊かな自然に恵まれた宍道湖・中海について、環境の保全に努めながら、その資源を適切に活用し、後世に引き継ぐため、次の事項を実施すること。 ・ 2005年11月開催予定の第9回ラムサール条約締約国会議において、宍道湖・中海の条約登録を実現すること ・ 宍道湖・中海がラムサール条約登録湿地として良好な環境を有するよう水質保全対策を推進すること 湖岸域の環境改善の取り組み及び効果的な湖沼直接浄化対策の調査検討 汽水湖としての複雑な汚濁メカニズムの解明等の調査研究	【全国枠】 国土基盤河川事業費(国費) 547,877 湖沼環境保全対策調査費(国費) 196 うち新規事業(国費) 流出水対策推進モデル計画策定調査費 66 湖辺植生維持管理手法確立調査費 20 未解明汚濁源による湖沼水質への影響調査費 21	【全国枠】 国土基盤河川事業費(国費) 496,797(1.8%) 湖沼環境保全対策調査費(国費) 112(25.8%) うち新規事業(国費) 流出水対策推進モデル計画策定調査費 36 湖辺植生維持管理手法確立調査費 8 未解明汚濁源による湖沼水質への影響調査費 0	【全国枠】 国土基盤河川事業費(国費) 505,570 湖沼環境保全対策調査費(国費) 89	環境生活部
7		実効ある地球温暖化対策の推進について	環境省	京都議定書目標達成のため、各都道府県に地球温暖化対策のインセンティブを与える仕組みづくりを行うこと。 ・ 温室効果ガスの排出削減を促すための統一的な指標の設定と削減に関する評価制度の創設	-	-	-	環境生活部
8	○	医師確保対策の推進について	総務省 文部科学省 厚生労働省	1 中山間地・離島における医師不足や特定診療科における医師不足は全国的な課題である。国においては「医師確保総合対策」(地域医療に関する関係省庁連絡会議)が作成されたところであるが、その具体化にあたってはより実効性のあるものとするため、都道府県の意見を十分に取り入れること。 特に、次の事項については、格段の配慮の上、早期実施を図ること。 (1)「自治医大の定員枠の見直し等」については、全国の定員枠を広げるとともに、中山間地・離島を抱え、医師が不足する都道府県の定員を増やすこと (2)「地域において必要不可欠な医療についての医師の責務の明確化」については、医師の社会的責任として、一定期間へき地医療機関へ従事することを義務化するなど、実効性のあるものとする。こと。 2 魅力ある研修プログラムや研修指導体制の充実などにより、へき地医療に従事する医師及び産婦人科・小児科・麻酔科など不足する特定診療科の医師の新規参入を促進するため、初期臨床研修終了後、診療を行いながら専門的な研修を行う「後期臨床研修」において、へき地医療や不足する診療科の研修を行う病院に対して必要な支援措置を行うこと。 3 女性医師の増加に対応する産前・産後休暇、育児休暇の代替要員を確保し、医学部の定員を増やすとともに、女性医師の幅広い就業体制の整備を図ること。	1 医師確保総合対策の推進【全国枠】(国費) 741 内訳 医師再就業支援事業(新規) 140 へき地医療支援機構の診療支援機能の向上 553 へき地・離島診療支援事業 32 退職医師の活用 15 2 地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム 1,150 3 医師再就業支援事業(新規)(再掲) 140	1 医師確保総合対策の推進【全国枠】(国費) 741 内訳 医師再就業支援事業(新規) 124 へき地医療支援機構の診療支援機能の向上 477 へき地・離島診療支援事業 32 退職医師の活用 15 2 地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム - 3 医師再就業支援事業(新規)(再掲) 124	2 地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム 750	健康福祉部

第1次要望	第2次要望	項目名	提案要望先	重点要望の概要	概算要求等の状況	政府予算原案内示等の状況	H17年度当初予算	摘要
9	○	少子化への対応に向けた施策の推進について	内閣府 財務省 厚生労働省	<p>1 税制度や社会保障制度などを見直し、次世代の育成支援の充実にに向けた仕組みを構築すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税制等における子どもの扶養に対する配慮 ・ 特定不妊治療の医療保険適用 ・ 医療保険制度における乳幼児医療に係る本人負担の軽減 (軽減の対象年齢の拡大[0~3歳未満 拡大]、負担割合の軽減[2割 1割]) ・ 地方単独乳幼児医療費助成に係る国民健康保険国庫負担金等の減額調整の撤廃 <p>2 次世代育成支援を社会全体で支援する国民的機運を醸成する観点から、広報・啓発を強化すること。</p> <p>3 育児休業を取得しやすい職場環境づくりを推進するなど、仕事と家庭の両立のための環境整備に取り組む中小企業に対する支援を強化すること</p>	<p>1 -</p> <p>2 -</p> <p>3 仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主への支援の充実(新) 5,636 労働時間等設定改善に向けた取組の推進(新) 1,600</p>	<p>1 乳幼児に対する自己負担軽減措置の拡大(H20.4~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2割負担の対象者を拡大 [3歳未満 小学校就学前] <p>【参考】 児童手当(H18.4~)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支給対象年齢引き上げ 小学校3年 6年まで ・ 支給率の引き上げ 概ね 85% 90% <p>2 -</p> <p>3 仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主への支援の充実(新) 4,800 労働時間等設定改善に向けた取組の推進(新) 1,100</p>	<p>1 -</p> <p>2 -</p>	健康福祉部・商工労働部
10		抗がん剤治療の充実に ついて	厚生労働省	<p>1 抗がん剤治療を専門とする医師を育成すること。</p> <p>2 がん治療に係る新薬の慎重かつ速やかな開発、承認及び承認薬の保険適用を拡大すること。</p>	<p>1 がん専門医等がん医療専門スタッフの育成(新) 270</p> <p>2 (治験推進体制の充実) 治験を含む臨床研究基盤の整備 2,600 抗がん剤の治験とがん治療法の臨床研究の推進(新) 23</p>	<p>1 がん専門医等がん医療専門スタッフの育成(新) 250</p> <p>2 (治験推進体制の充実) 治験を含む臨床研究基盤の整備 2,300 (112.6%) 抗がん剤の治験とがん治療法の臨床研究の推進(新) 11</p>	<p>2 (治験推進体制の充実) 治験を含む臨床研究基盤の整備 1,082</p> <p>-</p>	健康福祉部
11		障害者の地域生活支援の推進について	厚生労働省	<p>障害者保健福祉制度の改革に当たっては、障害者の地域生活移行が促進されるよう配慮すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス事業の実施に係る基準の緩和や高齢者との相互利用等、条件不利地域においても市町村が柔軟に対応できるサービス体系を確立すること ・ 自立支援給付等に係る自己負担額を定めるに当たっては、所得や生活費等を十分に斟酌すること ・ 医療保険制度における重度心身障害児・者に係る自己負担を軽減すること ・ 地方単独福祉医療費助成に係る国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置を撤廃すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスについて - ・ 自立支援給付に係る自己負担額について 社会福祉法人が行う定率負担の減免に対する公費助成 障害者自立支援法案の施行関係経費(150億円)の一部 3,600 ・ 医療保険制度について - ・ 地方単独福祉医療費助成について - 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスについて - ・ 自立支援給付に係る自己負担額について 社会福祉法人が行う定率負担の減免に対する公費助成 3,600 ・ 医療保険制度について - ・ 地方単独福祉医療費助成について - 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスについて - ・ 自立支援給付に係る自己負担額について - ・ 医療保険制度について - ・ 地方単独福祉医療費助成について - 	健康福祉部

第1次要望	第2次要望	項目名	提案要望先	重点要望の概要	概算要求等の状況	政府予算原案内示等の状況	H17年度当初予算	摘要
	○	国営中海土地改良事業の淡水化中止及び本庄工区干陸中止に伴う処理について	農林水産省	本庄工区堤防の取り扱いについては、国営中海土地改良事業により、森山堤防の一部開削及び開削に伴う橋梁の設置を行うこと。	国営中海土地改良事業 5,600	・H17.11.17開催の第8回「中海に関する協議会」で、農林水産省が、森山堤防の一部開削及び開削に伴う橋梁の設置を国営中海土地改良事業により行うことを表明 国営中海土地改良事業 5,600(3.7%)	国営中海土地改良事業 5,400	政策企画局・農林水産部
	○	日韓新漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化について	外務省 農林水産省 水産庁 海上保安庁	<ul style="list-style-type: none"> 竹島の領土権を確立し、排他的経済水域の境界線を画定し、暫定水域の撤廃を図ること それまでの間、両国の責任のもとで、暫定水域における資源管理について、実効ある管理体制方策を早期に確立すること 我が国の排他的経済水域(EEZ)内における韓国漁船の違法操業が根絶されるよう、引き続き監視取締の充実強化を図ること 	我が国周辺水域等における水産資源管理の強化 【全国枠】 指導監督及び取締 10,338	<ul style="list-style-type: none"> 我が国周辺水域等における水産資源管理の強化 【全国枠】 指導監督及び取締 10,090(2.3%) 【日韓協議】 ・今年度に入り、5月、9月と2回にわたり日韓水産資源協議が開催され、漁業資源の持続可能な利用・保存協力について協議開始 	我が国周辺水域等における水産資源管理の強化 【全国枠】 指導監督及び取締 9,864	農林水産部
14	○	中山間地域の担い手としての集落営農の育成・強化	農林水産省	中山間地域農業の最も重要な担い手である集落営農組織の安定的な確保のため、「新たな経営安定対策」の規模要件について、平成16年度から米の価格下落対策として導入されている「担い手経営安定対策」に準じた経営規模要件に緩和すること。	-	<ul style="list-style-type: none"> 10月27日に国において「経営所得安定対策等大綱」が決定され、この中で「品目横断的経営安定対策」の対象となる集落営農の規模要件を緩和。 原則20ha 中山間地域について10haまでの範囲内で緩和可能 (国の別途基準に基づき算出) 【参考】 品目横断的対策導入推進事業 366 	-	農林水産部
15		貨物船等の積荷流出事故対策について	国土交通省 海上保安庁 水産庁	<p>近年、多発している貨物船等の積荷流出事故に対して、事故防止対策と事故発生時の緊急支援対策を早期に確立すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶の所有者に対し、積荷の流出事故が起きないように指導を強化するとともに、安全な輸送が確保されるよう必要な措置を講じること。 積荷流失事故の通報や船主責任保険を義務づけるなど、法制度の充実・強化を図ること。 積荷流出事故発生に対して、緊急連絡体制を確立するとともに、国が責任を持って洋上回収を行うよう法整備や予算措置を行うこと。 	-	-	-	農林水産部

第1 次要望	第2 次要望	項目名	提案要望先	重点要望の概要	概算要求等の状況	政府予算原案内示等の状況	H17年度当初予算	摘要
16		林業公社の経営安定化に対する支援について	農林水産省 林野庁	地球温暖化をはじめ、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、長伐期施業への円滑な転換に向けた取組みを支援すること。 ・ 長期的に適正な森林管理を行うための財源措置 ・ 長伐期施業契約に対応した農林漁業金融公庫の融資期間の延長 ・ 森林整備活性化資金の充当率引き上げと融資対象事業の拡大（森づくり交付金・管理経費の融資対象化）	-	-	-	農林水産部
17		港湾のCIQ体制の充実について	農林水産省	浜田港を家畜伝染病予防法に基づく動物検疫指定港に指定すること。	-	-	-	商工労働部・土木部
	○	高速道路の早期整備について	内閣府 財務省 国土交通省	1. 道路特定財源については、受益者負担という制度趣旨に則り、安易な見直しや用途拡大を行うことなく、全て道路整備に充当し、整備の遅れた地方の高速道路に重点的に投資すること 2. 高速自動車国道の整備計画区間9,342kmについては、有料道路方式と直轄方式により早期に整備を図ること。 ・ 山陰自動車道 宍道JCT～出雲IC(仮称)間 L=18km(有料道路方式) 西日本高速道路(株)が建設を行うべき高速道路として指定すること。 ・ 松江自動車道 広島県三次JCT～三刀屋木次IC間 L=61km(直轄方式) 3. 法定予定路線11,520kmは、国土政策として国の責任で全線整備することを確認するとともに、下記区間を早期に事業化すること。 ・ 出雲仁摩道路(仮称)L=37km(H17年度末都市計画決定予定) ・ 三隅益田道路(仮称)L=14km 都市計画決定の手続きに着手すること ・ 温泉津町～江津市間 L=13km ・ 益田市～山口県境間 L=10km 4. 高規格幹線道路網を構成する一般国道9号の自動車専用道路について、一層の事業促進及び早期供用を図ること。 ・ 松江道路(4車線化) ・ 仁摩温泉津道路 L=12km ・ 浜田三隅道路 L=15km ・ 益田道路 L=8km 5. 高速自動車国道の機能を代替する路線として整備された一般有料道路の料金については、道路利用者に不公平感が生じないよう割引制度を導入すること。	2【全国枠】 高速道路(直轄) 事業費 200,000 国費 170,909 高速建設費 東日本・中日本・西日本高速道路株式会社 700,000 道路関係4公団については、平成17年10月1日で民営化し、6会社及び1機構に組織替えするが、3社については会社が整備すべき路線について現時点で会社の意向を踏まえることができないため、引き続き事業を実施するものと仮定し、3社合計値のみが示されている。 3 法定予定路線の整備手法・スケジュール等については、特に記載なし。 4【全国枠】 一般国道(直轄) 事業費 1,826,775 国費 1,280,251	2【全国枠】 高速道路(直轄) 事業費 200,000(±0.0%) 国費 - 高速建設費 東日本・中日本・西日本高速道路株式会社 624,000(22.0%) 各高速道路株式会社が新設及び改築を行う路線の指定及び機構との間の協定締結を経て決定されるものであるが、暫定協定に基づき現時点で各会社が事業を実施している路線の進捗状況を踏まえ想定した数値である。 3 法定予定路線の整備手法・スケジュール等については、特に記載なし。 4【全国枠】 一般国道(直轄) 事業費 - 国費 -	2【全国枠】 高速道路(直轄) 事業費 200,000 国費 171,220 高速建設費 道路公団+新会社 800,000 3 法定予定路線の整備手法・スケジュール等については、特に記載なし。 4【全国枠】 一般国道(直轄) 事業費 1,668,908 国費 1,163,344	土木部

第1 次要望	第2 次要望	項目名	提案要望先	重点要望の概要	概算要求等の状況	政府予算原案内示等の状況	H17年度当初予算	摘要
			独立行政法人 日本高速 道路保有 ・債務返済 機構	<p>1 高速自動車国道の整備計画区間9,342kmについては、有料道路方式と直轄方式により早期に整備を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰自動車道 宍道JCT～出雲IC(仮称)間 L=18km(有料道路方式) 西日本高速道路(株)が建設を行うべき高速道路として指定すること。 <p>2 高速自動車国道の機能を代替する路線として整備された一般有料道路の料金については、道路利用者に不公平感が生じないよう割引制度を導入すること。</p>				
	○	斐伊川・神戸川治水事業の推進について	国土交通省	<p>本県百年の大計である斐伊川・神戸川治水事業を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大橋川改修及び宍道湖・中海湖岸堤防の整備の促進 ダム建設の促進 志津見ダム 尾原ダム 斐伊川放水路建設の促進 	<p>【全国枠】 治水(直轄) 事業費 769,864 国費 547,877</p> <p>尾原ダム 9,130 志津見ダム 8,600</p>	<p>【全国枠】 治水(直轄) 事業費 - 国費 496,797(1.8%)</p> <p>尾原ダム 9,130(0.0%) 志津見ダム 8,464(30.2%)</p>	<p>【全国枠】 治水(直轄) 事業費 711,082 国費 505,570</p> <p>尾原ダム 9,100 志津見ダム 6,500</p>	土木部
	○	深刻化する治安情勢に的確に対応するための地方警察官の緊急増員について	国家公安委員会 警察庁 総務省 財務省	犯罪の凶悪化など深刻化する犯罪情等に的確に対応するため、地方警察官30人を緊急増員すること	<p>【全国枠】 3,500人</p> <p>【全国枠】 ヘリコプター減耗更新 3機</p>	<p>【全国枠】 3,500人 うち島根県10人(0.0%)</p> <p>【全国枠】 ヘリコプター減耗更新 3機 うち島根県1機</p>	<p>【全国枠】 3,500人 うち島根県10人</p>	警察本部